

松戸市教育委員会会議録

令和 7 年 7 月 定例会

松戸市教育委員会会議録

令和7年7月定例会

開 会	令和7年7月9日(水) 午前10時	閉 会	令和7年7月9日(水) 午前10時32分	
署名委員	教育長 波 田 寿 一	委 員 和 座 一 弘		
出席委員 氏 名	教育長 波 田 寿 一	○	委 員 山 形 照 恵	○
	教育長職務代理者 武 田 司	○	委 員 中 西 茂	○
	委 員 伊 藤 誠	○	委 員 和 座 一 弘	○
出席職員	内訳別紙のとおり			
特記事項				

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和7年7月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	村上 陽子	21		
2	学校教育部 部長	中坂 正夫	22		
3	学校教育部 審議監	町山 信之	23		
4	教育総務課 課長	三根 秀洋	24		
5	〃 専門監	戸張 徳一	25		
6	〃 補佐	飯島 幸枝	26		
7	〃 主査	竹田 順一	27		
8	〃 主任主事	齋藤 奈々	28		
9	社会教育課課 課長	関根 嗣人	29		
10	〃 主査	吉田 敏	30		
11	〃 主任主事	坂巻 亮	31		
12	〃 施設担当室 室長	清水 潤也	32		
13	文化財保存活用課 課長	渡辺 貴生	33		
14	〃 戸定歴史館 館長	金井 隆志	34		
15	〃 博物館 次長	染野 寿郎	35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和 7 年 7 月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和 7 年 7 月 9 日（水） 午前 1 0 時 0 0 分より

2 場 所 教育委員会 5 階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和 7 年 7 月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議 案

① 議案第 17 号

指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱及び任命について

(社会教育課)

教育長 初めに傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議には、現在3名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降、傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 では、ただいまから令和7年7月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を和座委員にお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案1件となっております。

では、ここからの議事進行は、武田教育長職務代理者をお願いいたします。

◎議案第17号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第17号「指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

社会教育課長、お願いいたします。

社会教育課長 おはようございます。社会教育課の関根です。

議案第17号「指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明いたします。1ページをご覧ください。

本件は、今年度末をもって指定期間が満了となる松戸市文化会館、通称、森のホール21及び松戸市民劇場の2施設につきまして、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間にわたる次期指定管理者の候補者を選定するための調査審議を行う指定管理者候補者審査委員会を開催するに当たり、その委員を委嘱及び任命するためにご提案させていただくものです。

指定管理者の候補者を選定しようとする場合、松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第2項の規定により、指定管理者候補者審査委員会に諮問しなければならないと定められております。

また、同条例第14条第2項の規定により、審査委員会は、委員6名以内で組織することが定められており、委員の構成につきましては、松戸市教育委員会指定管理者の指定手続等に関する規則第6条の規定により、第1号で学識経験を有する者、第2号で教育委員会事務局職員、第3号でその他教育委員会が必要と認める者で構成することが定められております。

また、委員構成の内訳につきましては、第1号の学識経験を有する者及び第3号のその他教育委員会が必要と認める者の合計数は、第2号の教育委員会事務局職員の委員の人数と同数以上でなければならないと定められております。

以上のことから、今回ご提案させていただく方につきましては、2ページの一覧表をご覧ください。

外部委員である第1号の学識経験を有する者及び第3号のその他教育委員会が必要と認める者につきましては、3名を予定しており、それぞれの方の略歴をご紹介します。

一覧表の最上段、第1号委員、武田知也様は、舞台芸術プロデューサーとして、一般社団法人ベンチ代表理事を務められておられるほか、玉川大学芸術学部演劇・舞踊学科非常勤講師や特定非営利活動法人舞台芸術制作者オープンネットワーク理事長を兼務されるなど、幅広くご活躍され、芸術活動の造詣に深いことから、舞台芸術・文化振興の視点でご意見いただけるものと考えております。

その下、同じく第1号委員、大野雄太様は、ホルン演奏の専門として、聖徳大学音楽学部音楽科准教授を務めておられます。客演首席奏者として新日本フィルハーモニー交響楽団と契約されているほか、第74回日本音楽コンクールホルン部門において第1位を受賞されるなど、演奏家としてはもちろん、日本ホルン協会常任理事や、山形のプロ吹奏楽団「PRO

W i N D 023」事務局長も務めるなど、幅広くご活躍されております。また、文化会館や市民劇場での演奏経験もございますことから、演奏家目線でのご意見が頂戴できるものと考えております。

続きまして、最下段の第3号委員、米森健二様につきましては、平成9年から劇場コンサルティングを手がける空間創造研究所に勤務され、現在は同所の代表取締役を務める傍ら、全国各地の劇場やホールの基本構想や基本計画の策定をはじめとする設計、監理、運営など広く携わられており、これまでに、K A A T、神奈川芸術劇場の建設並びに彩の国さいたま芸術劇場や東京芸術劇場などの改修を手がけられた知見から、指定管理者制度における文化施策や制度についてのご意見を述べていただけるものと考えております。

続きまして、第2号委員の教育委員会事務局職員でございますが、村上陽子生涯学習部長、三根秀洋生涯学習部審議監兼教育総務課長、そして私、社会教育課長の3名を予定しております。

以上6名の構成から成る委員でございますが、外部委員の第1号及び第3号委員が3名、内部委員の第2号委員につきましても同数の3名となりますことから、規則第6条の規定にも合致しております。

最後に、審査委員会委員の任期でございますが、条例第14条第3項の規定により、調査審議が終了したときは、その職を解かれるものとすると言われておりますことから、本日ご承認いただけたら、任期につきましては、委嘱状の交付並びに第1回審査委員会を開催する8月7日木曜日から調査審議が終了する日までとなります。

なお、第2回以降の審査委員会につきましては、第2回を8月22日金曜日に、第3回を9月下旬から10月上旬にかけて開催し、延べ3回の委員会の開催を予定しております。

以上、ご説明させていただきましたが、ご提案させていただきました方々は、指定管理者候補者の選定におきまして、いずれも欠くことのできない方でございますので、ご承認くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。議案第17号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

ご意見はございますか。

中西委員。

中西委員 8月から9月にかけて審議されるということですが、要は、審査委員会で検討される、つまり、もう検討が求められていることがあるということだと思んですけど、それはどういう内容なのか。指定管理者を選ぶということで、その時期が来ているという意味なんですか。そこの説明がちょっと足りていないような気がしたので、お願いします。

教育長職務代理者 追加で説明をお願いします。

社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 ご質問いただきましたのは、実際の審査委員会などのスケジュールのこととかもあったかと思いますので、今後の流れですけれども、応募を検討されている方からの質問を7月7日で締め切ったところで、今、複数の事業者様から多くのご質問をいただいておりますので、それを7月15日に全ての事業者様に返答いたします。

それを踏まえまして、7月16日から応募受付期間になりまして、これが7月30日までとなっております。

それを踏まえまして、8月7日木曜日に第1回目の審査委員会を開きまして、ここでは、実際、応募のあった事業者様の紹介をさせていただきます。

第2回審査委員会、8月22日には、応募された事業者様を実際に委員会にお招きしましてプレゼンテーションを行っていただき、どこがより魅力的な案を提示できるかというのをご提示いただきます。

それで、一旦持ち帰っていただきまして、先ほど申し上げましたとおり、第3回を9月の下旬から10月の上旬に行いまして、その中で最終的に委員の意見をいただきまして、候補者を選定したいと考えてございます。

以上です。

中西委員 要は、指定管理者の任期がもう切れる時期なのか、これからどれだけの期間なのかというところ。

教育長職務代理者 社会教育課長。

社会教育課長 指定管理者は平成18年度から行っておりますが、1回につき4年間となっております。今、今の指定管理の期間が令和4年から始まっております。4、5、6、7と今年は4年間の最終年度で、8年3月31日で満了となることから、令和8年4月1日からの次期の4年間ということで提案させていただきました。

中西委員 分かりました。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。ほか。

武田です。

ちょっと内容について触れたいと思います。指定管理者がここ何回かは同じ業者でずっと続いていることは、皆さん承知していると思うんですけども、それをお決めになった方々も、このメンバーは替わっていないのかなというふうに思うのですが、こういった観点を重視して替えていращやるのかということが1つ気になる点と、あと、この4年間で、私が拝見させていただいていてすごくよかった取組が、楽屋の改修は、遅いぐらいでしたけれども、非常によかったなと思っています。標準サイズに少しでも近づけるというご努力をしてくださったなというふうに感謝しております。

ただ、1つ気になっているのが、飲食に関するスペースの活用方法ですけども、あれが、お客様の入る入らないというような事情もございますけれども、どういうふうに改善するというようなビジョンが、結局あまり打ち出せないまま時間が過ぎたなという気がしております。

演目によっては、やはり休憩時間って非常に大事なところでございまして、なぜそのところをきちんと考えていただけないのかなというふうに、実は私は鑑賞者として思っております。

特に、いい演目というか長い演目を実行したいと思ったときに、休憩時間は必ず必要で、日本でも近年では、休憩時間も含め楽しむ時間というイメージでどこの劇場も運営されています。

今、2階のところに、ちょっと給水とかそういう形のスペースはできていますが、あそこはもう完全にクローズしたままというイメージになっておりますが、急遽そういうところが、例えば長い演目が入ったときに活用しているのかどうかとか、あるいは、自治体運営のホールとしてはどういう形が望ましいのかみたいなご意見を、ぜひ2号委員の方からご提案していただきたいなというふうに私は思っております。

ほかのホール、参考までにですが、例えば自治体運営のホールですと、いわゆるちょっと就業に困難があるような方たちがクッキーとか作ったりとかパン屋さんだったりとか、そういうところがあえてそういうところに入って、演目があるときになるべくスタッフをプラスするような形で、飲食を提供するみたいなことをやっているホールもございますし、何かそういう市の運営だから、こういうことも許される、こういうことも承認していただきたいというようなこともできることって、実はあるのかなという考えもございます。どこか連携部署で、こういうところをお願いしたいんではないかと思っていますところ、あるかと思います。そう

いったご意見を一番抽出できるのは、やはり 2 号委員かなと思う中で、外のご意見ももちろん大事ですけども、そこに我々の市としてはこういうことをしていただきたい、こういうところを充実したいという提案をぜひたくさん差し上げて、ご審議いただくような形でお願いできたらなと私としては希望的に思っております。よろしくお願いします。

ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結いたします。

これより、議案第17号を採決いたします。

議案第17号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第17号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

(説明員入替え)

◎その他

教育長職務代理者 それじゃ、その他に移ります。

事務局より報告はございますか。

社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 社会教育課長の関根です。

議案に引き続きまして、本日は、現在開催中の第60回記念松戸市美術展覧会の開催について、お手元にチラシなどを配付させていただきましたので、少しお時間をいただき、ご案内させていただきます。

松戸市美術展覧会は、松戸美術会と松戸市教育委員会が共催で開催しているもので、昭和41年の第1回展以来、毎年多くの美術愛好家に出品いただいております。

今年度の美術展は、日本画44点、洋画199点、彫刻18点の延べ261点の出品があり、今年度の教育長賞は、目録に記載してございますとおり、洋画部門から選出されております。また、昨年に続きまして、市立の中学校のご協力によりまして、9校の美術部の生徒さんの参加により作品58点も併せて展示してございます。

会期は、7月13日日曜日の午後4時まで、会場は松戸市の文化ホールでございます。

残り僅かとなりました会期ではございますが、お時間がございましたらご高覧賜りたく、ご案内させていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ほかにございますか。

施設担当室長、お願いいたします。

施設担当室長 社会教育課施設担当室の清水でございます。

私のほうからは、山崎直子宇宙飛行士講演会についてお知らせをさせていただきます。お手元のチラシをご覧ください。

松戸市名誉市民であり、松戸市天空スーパーアドバイザー兼松戸市民会館名誉館長をされております山崎直子宇宙飛行士を講師にお迎えいたしまして、講演会を開催いたします。本講演会は、平成25年度から実施しております。

日時は、令和7年8月26日火曜日、15時開演、16時半終演でございます。場所は、松戸市民会館301会議室にて行います。対象は、市内在住の小学生とその保護者でございます。テーマは「私と宇宙～これからの宇宙飛行士～」でございます。費用は無料でございます。

私のほうからは、以上、ご案内とさせていただきます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

文化財保存活用課長、お願いいたします。

文化財保存活用課長 文化財保存活用課の渡辺でございます。

本日は、お手元にこの水色のチラシをお配りしてあると思いますが、こちらでご報告をさせていただきますと思います。

タイトルは戸定歴史館・市立博物館連携特別展といたしまして、「まつど×とくがわー昭武・武定の生きた明治・大正・昭和ー」の開催についてのご報告となります。

本展は、両館が共通テーマを基に、それぞれの所蔵資料と視点で、戸定邸を取り巻く松戸市域の近現代を紹介するものでございます。市内博物館のこの2館が連携する展覧会としては、本市初の試みとなります。

会期は、令和7年7月12日土曜日から8月31日までとなります。会場につきましては、戸定歴史館と博物館の企画展示室となります。

裏面をご覧ください。

「おとのさまとぼくのふるさと、“まつど”」、「昭武・武定といっしょに昔の“まつど”を探ってみよう！」といたしまして、左上のほうに記載がございますが、「どんなてんじ？」

ということで記載をさせていただいておりますが、当時の松戸の町の内容が個別のテーマとなっております。

なお、本展はあえて夏休み期間の展示となりますので、特にお子様たちにとって、昭武・武定の生きた明治・大正・昭和の松戸の歴史に触れていただくことで、郷土愛を育んでいただく機会と捉えていただけたらと考えております。

また、中段ぐらいに記載しておりますが、展示のほかにも、大人から子どもまで楽しめる関連イベントもご用意しております。

観覧料ですが、小中学生は無料となります。

次に、一番右下に記載がございますが、「さらにおトクなチケット」といたしまして、戸定歴史館と戸定邸、博物館の常設展と特別展が共通で観覧できる、ネクストラップつきチケットケースを特典といたしまして、620円でお得感を出してご用意しているところでございます。

ぜひお越しいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ご質問などはよろしいですか。

教育長、お願いします。

教育長 今、それぞれの担当から、美術展、それから山崎直子さん、あと、博物館、戸定邸の連携特別展の話がありましたけれども、ちょっと順番が前後しますが、私のほうからもぜひ宣伝という意味で話をさせてください。

まず、博物館と戸定歴史館の連携特別展「まつど×とくがわー昭武・武定の生きた明治・大正・昭和ー」については、これまでも非常に好評いただいております博物館アワード等で、小中学生が様々な歴史的な部分、美術的な視点も含めて、いろいろ松戸の歴史に興味、関心を持っていたいているという中で、今回、あえて夏休み期間中というような形で、ぜひ保護者と共に子どもたちに多く足を運んでいただき、新たな歴史。日本史と考えると、例えば徳川家康とか豊臣秀吉とか織田信長とか、そういう感覚になるのかもしれませんが、自分たちが住んでいる身近な地域にも非常に充実した歴史があったんだというようなところを改めて感じてもらいながら、さらに博物館アワード等で自分が研究したものを外に出していくというのは、これからの子どもたちにとって非常に有意義な教育活動ではないかなと思っていますので、ぜひ宣伝させていただきたいなと思います。

それから、美術展につきましても、私も昨年度も、作品をもちろん拝見させていただき、表彰式にも参列させていただいたんですが、本当に多くの方が、こういった美術という分野

について、非常に興味、関心を持っていらっしゃるんだなということを改めて感じました。プロの方なのかどうかというところまで私はよく分かりませんが、非常に感銘を受けるような作品もあります。

一部、市長室にも展示してもらっているんですね。だから、その辺も、また改めて期間を周知していただくと、市民の方がその展示の、一部時間に市長室に入って作品を見るなんということもできるようですので、ぜひお願いしたいなと思います。

よく武田委員さんもおっしゃっていますけども、中学生とかがこういう場面で活躍できるというか、展示をする機会を設けてもらえるというのは、非常にいいことなのかなというふうに思いますので、またさらに発展を期待しています。

それから、山崎直子さんのほうは、私も昨年も参加させていただきましたが、本当にすごくお忙しい方なんですけども、やっぱり松戸にゆかりがある、ご自身の出身地であるということをごすごく感じていただいて、毎回私たちのオファーに応えていただき、子どもたちの前でご自身の経験を語っていただけるということなので、やっぱり今、いわゆる動画だったりAIだったり、いろんなデジタル的な部分も進んではいますけれども、ご本人が目の前で話していただくというのは非常に貴重な機会だなと感じていますので、本当に松戸の大きな財産だと私も感じています。この山崎直子さんのお話を聞ける機会がこの後もしっかりと続いていくことを大変希望しております。

すいません、感想で。以上でございます。

教育長職務代理者 私からも、お願いを1ついいですか。

3年目になるかと思います。この中学校の市展の展示、非常にありがたいことだなと思って、楽しく毎年拝見させていただいております。

県立美術館のほうでも、高校生にぜひ参加してほしいという取組があるように、やはり子どもたちが大人になっても、大人たちがこういうふう楽しんでいるんだという姿を子どものときから知るいい機会になっていると思うんですね。だから、生涯学習として、とてもいい流れをつくってくださるのかなと思いますので、ぜひ発展的にその辺りをお願いしたいなと思います。

あと、この博物館と戸定歴史館の連携特別展、非常に私も注目しているんですけども、2館連携が初めてだというのにちょっと驚いたんです。近年、非常に連携型の展覧会が増えていきますよね、世の中にも。ここの美術館もここの美術館もというように連動してやる。それが自分の市内でできるというのはとてもいいことですし、戸定に近い方が決して博物館

に近いわけじゃないですし、博物館の近くにお住まいの方が戸定がすごく近いわけでもない
ので、こういった企画を通して、行ってみようかなといういいきっかけにつながるなという
期待を込めて、私もぜひ拝見したいと思います。ありがとうございます。今後ともよろしく
お願いします。

以上でございます。

ほか、ご意見は大丈夫ですか。

和座先生。

和座委員 この山崎直子さんの内容について、先ほど教育長からお話を聞いて、僕もほのぼの
したものを感じたんですけれども、実際の子どもさんたちの感想の声とか、そういったもの
ももしできれば我々のところにも届けていただければありがたいなと思います。

実際に子どもたちがどんなものを感じたのか、教育長のお話からすると、多分非常に感銘
があったんじゃないかなと思うんですけれども、そういうものをじかに我々も知らせていた
だければありがたいなというように思います。

それから、先ほど言ったコラボの展示のことなんですけども、私もこれは初めてという試
みだということでびっくりしたんですけれども、やっぱりこういうふうなことを実際にやっ
ていただくことは、実に興味あることだと思います。戸定邸というのはある意味では全国的
に有名な徳川昭武という人物が造った庭園や家屋を含めての江戸末期・明治初期の文化遺産
としての歴史を感じるわけですね。一方市立博物館は、今までも長い歴史の中での様々な取
組というものを示してきたわけです。ですから、こういった戸定邸と市立博物館の関係とい
うのは、フュージョンすると非常に面白いとは思うんですね。こういった試みをこれからも
ぜひ続けていただければというふうに思います。

以上でございます。

教育長職務代理者 ほか、よろしいですか。

では、委員さんのほうからのご報告。中西委員、どうぞ。

中西委員 委員の皆さんにはお配りしたんですけど、「チーム担任制」という名前の本が、さ
くら社というところからつい最近出版されました。私がその一部を執筆しております。

松戸市の学校も4校ほど出てきますので、非常に議論のある仕組みではあるんですけども、
そういう模索中のところもいろいろ書き込んでいたり、全国各地の取組というのを紹介して
おりますので、ぜひ手に取っていただければなと思っております。

別の出版社に献本をしたら、びっくりしたのは、同じようなタイトルでもう一冊出るとい

う、うちも考えていてもうすぐ出ますという、先ほど連絡、メールが来まして、いかにそのチーム担任制というものが注目され始めているのかなというこの象徴的なことではないかと。2つの出版社が同じテーマで同時期に本を作るって、そうあることではありませんので、そういう意味でも考えていただければと思います。

すみません、宣伝になりましたが、よろしくお願いします。

教育長職務代理者 ほか、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようですので、本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 ありがとうございます。

では、次回の教育委員会会議の日程についてでございます。

次回の教育委員会会議は、令和7年8月6日の水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 では、ご異議ないようですので、次回、令和7年8月定例教育委員会会議は、令和7年8月6日の水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和7年7月定例教育委員会会議を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午前10時32分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員